

畑石委員（自民議連）

令和5年2月27日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) キャリアリンクの契約に係る調査への顧問弁護士の関与について

特定非営利活動法人パンゲア以外の事業者との契約にかかる調査報告書については、パンゲアとの契約に係る調査報告書での弁護士法人による調査手法を参考にして、教育委員会事務局職員が調査したものとあるが、教育委員会の顧問弁護士は調査にどの程度関わっているのか、また、法令違反かどうかの認定に顧問弁護士は責任を負う立場なのかどうか、併せて教育長に伺う。

(答)

まず、顧問弁護士の関与についてでございます。

当該調査は、阿南弁護士の調査手法に沿って、教育委員会事務局職員が主体となって実施したところでございます。

実施に当たりましては、顧問弁護士に調査の進め方について指示を仰ぐとともに、教育委員会が収集した資料等に基づき、顧問弁護士から、法的な観点から助言をいただいたところでございます。

今回の調査結果そのものについての責任につきましては、教育委員会にございますが、顧問弁護士は、教育委員会において収集した資料等に基づく法的な見解に関する助言等については責任を有すると考えております。